

公益財団法人群馬健康医学振興会寄附金等取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人群馬健康医学振興会（以下「本財団」という。）が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の区分)

第2条 この法人が受領する寄附金を、次の各号に区分し、別表のとおり管理する。

(1) 奨学・研究寄附金

医学及び医療に必要な教育・研究の振興のため、用途を特定し、広く社会に募金活動を行うことにより受領する寄附金をいう。

(2) 一般寄附金

上記以外の寄附金をいう。

2 この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

(寄附金の受入)

第3条 寄附金は、寄附者から提出された「寄附金申込書」（別紙1）に基づき、理事長の審査、承認を得たのち受け入れるものとする。

(助成金の申請)

第4条 奨学・研究助成金を希望する者は、「奨学・研究助成金申請書」（別紙2）を作成し、本財団に申請するものとする。

(成果等の報告)

第5条 奨学・研究助成金の交付を受けた者は、教育及び研究終了後、「奨学・研究助成金報告書」（別紙3）を作成し、本財団に提出するものとする。

(受入の制限)

第6条 本財団は、寄附金が次の各号のいずれかに該当する条件が付されているものは、受け入れができないものとする。

- (1) 寄附者に寄附の対価として何らかの利益又は便宜を供与すること
- (2) 寄附者が寄附の経理について監査を行うこと
- (3) 寄附後に寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を散り消すことができること
- (4) 寄附金により取得した財産を寄附者に無償で譲与又は使用させること
- (5) 寄附金を受け入れることにより、この法人に資金負担が伴うもの
- (6) その他理事長が本財団の運営上支障があると認めるとき

(領収書等の送付)

第7条 寄附金を受領したときは、遅滞なく礼状、領収書を寄附者に送付するものとする

2 前項の領収書には、本財団の公益目的事業に関連する寄附金である旨、寄附金額及びその領収年月日を記載するものとする

(寄附金の使途)

第8条 奨学・研究寄附金は、適正な募集経費を控除した残額を、公益目的事業に使用するものとする。この場合、適正な募集経費は募集総額の5%以下とする。

2 一般寄附金は、50%以上を公益目的事業費に、残額は管理費に使用することができる。ただし、寄附者が使途を特定した場合には、寄附者の意向に基づき使用するものとする。

(情報公開)

第9条 本財団が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備え置き及び閲覧等の措置を講じるものとする

(個人情報の保護)

第10条 寄附者に関する個人情報については、本財団事務局において適正な情報管理に努めるものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項があるときは、理事長が別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成28年3月17日から施行する。

別表 公益財団法人群馬健康医学振興会 寄附金の管理区分

管理区分	寄附金の名称	寄 附 の 主 な 目 的	備 考
A	一般寄附金	財団事業振興のため	
B	研究寄附金	医学及び医療の教育・研究推進のため	
C	研究寄附金	医学及び医療に必要な教育・研究及び学会の振興のため	
D	奨学寄附金	教育・研究奨励のため	

公益財団法人群馬健康医学振興会理事長 殿

〒
寄附者 住 所
氏 名

寄 附 金 申 込 書

金 _____ 円也

上記の金額を貴財団事業振興の寄附金として下記のとおり寄附します。

【財団事業】

- (1) 地域社会への医療の安定供給に関する事業
- (2) 医学及び医療の振興に必要な教育・研究及び学会等に対する助成
- (3) 臨床研修体制の整備に対する助成
- (4) 医療関係者への医学及び医療情報の提供に関する事業
- (5) 県民の健康教育の普及向上に関する事業
- (6) 先端的医療技術の産官学連携に関する事業

記

- 1. 寄附金の名称
- 2. 寄附の目的
- 3. 寄附の条件
- 4. そ の 他

以上

公益財団法人群馬健康医学振興会理事長 殿

所 属

氏 名

印

奨学・研究助成金交付申請書

奨学・研究助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 申請金額 金 _____ 円也

使用内訳

(単位：円)

設 備 備 品		消 耗 品 費		旅 費	
品 名	金 額	品 名	金 額	事 項	金 額

謝 金		そ の 他		備 考
事 項	金 額	品 名	金 額	

2. 奨学研究計画の概要

(1) 奨学・研究課題

(2) 奨学・研究計画

(3) 奨学・研究期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(奨学・研究期間は、原則として助成金交付月から1年以内です。)

(4) 奨学・研究責任者

3. 助成金受領方法 (学会等への助成を申請する場合のみ記入)

銀行	支店	名	
普通預金 (口座番号)	義	

以上

殿

公益財団法人群馬健康医学振興会
理事長 森川昭廣 ㊞

奨学・研究助成金交付書

奨学・研究助成金を下記のとおり交付します。

記

1. 申請金額 金 _____ 円也

使用内訳

(単位：円)

設備備品		消耗品費		旅費	
品名	金額	品名	金額	事項	金額

謝金		その他		備考
事項	金額	品名	金額	

2. 奨学研究計画の概要

(1) 奨学・研究課題

(2) 奨学・研究計画

(3) 奨学・研究期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(奨学・研究期間は、原則として助成金交付月から1年以内です。)

(4) 奨学・研究責任者

3. 助成金受領方法 (学会等への助成を申請する場合のみ記入)

銀行 普通預金 (口座番号	支店)	名 義	
------------------	---------	--------	--

以上

公益財団法人群馬健康医学振興会理事長 殿

所 属
奨学・研究責任者

印

奨学・研究助成金成果報告書

平成 年 月 日 付けで交付された助成金に係る成果を下記のとおり報告します。

記

1. 助成金額 金 _____ 円

使用内訳

設 備 備 品		消 耗 品 費		旅 費	
品 名	金 額	品 名	金 額	事 項	金 額

謝 金		そ の 他		備 考
事 項	金 額	品 名	金 額	

※ 助成金に係る証拠書類は、申請者が7年間保存しております。

2. 課 題

3. 成 果

4. 終了年月日 平成 年 月 日

以上